

平成29年度 第2回 安曇野市総合教育会議 会議録

日 時 平成29年12月13日（水）午後2時00から

場 所 安曇野市役所3階 会議室301

○出席者

市 長	宮澤 宗弘		
教育長	橋渡 勝也	教育長職務代理者	唐木 博夫
教育委員	須澤 真広	教育委員	横内 理恵子
教育委員	二村 美智子		

○補助のため出席する者

長野県安曇養護学校長	小林 智明		
長野県安曇養護学校高等部あづみ野分教室教諭		古田 穂波	
教育部長	山田 宰久	学校教育課長	鎌崎 孝善
学校教育課教育指導室長	中村 真市		
学校教育課教育指導室教育指導員	藤松 伸二郎		
福祉課長	細萱 賢	福祉課障がい福祉担当係長	高橋 奈津子

○事務局出席者

学校教育課長補佐兼教育総務係長	平林 洋一
学校教育課教育総務係	岩原 遼子

○傍聴者

報道機関	2名	傍聴人	1名
------	----	-----	----

◎開 会

教育部長 それでは、定刻となりましたのでただいまから平成29年度第2回安曇野市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の総合教育会議は公開として行いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長あいさつ

教育部長 初めに、宮澤市長からご挨拶をお願いいたします。

市長 皆さん、こんにちは。

あと、今年も残すところわずかとなりました。大変お忙しいところをそれぞれ委員の皆さんにはご出席を賜り、心から感謝を申し上げます。また、本日は本年第2回目ということでございますが、安曇野市総合教育会議を開催させていただきました。教育委員会の先生方には、日ごろから本市の教育行政に大変お力添えをいただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

この総合教育会議、ご案内のとおり改正地方教育行政法の施行によりまして平成27年度に設置をいたしまして、年に2回開催をさせていただいているところでございます。私は、教育に素人ではございますけれども、教育行政の抱える諸課題について委員の皆様方と行政が問題意識を共有しながら、解決にあたっていかなければいけないというふうに捉えております。

本年7月25日に開催いたしました総合教育会議におきましては、教職員の児童生徒と向き合う時間の充実に向けた支援策等を取り上げさせていただいたところでございます。この会議では、地域の方々による子どもたちの「朝の活動」を見守る制度の導入について議論をいただき、一定の方向が出されたところでございます。先生方も大変忙しいということで、今働き方改革が大きな世論とございますが、課題になっておりましてできる限り時間外労働もなくしていく方向でお互いに努力していかなければいけないというような時代になってまいりました。本年度から教職員の時間外勤務削減に向けた取り組みの一つとして、安曇野市コミュニティスクール事業の中で、地域住民の皆様方による児童生徒の「朝の活動」における安全見守り活動を取り入れることといたしました。現在、豊科南中学校におきまして5名の地

域の皆さん方による交代制での活動実施をしていただいているという報告を受けております。また、詳しい内容については事務局のほうから説明をさせます。

今回の総合教育会議においては、障がい者である児童生徒、そして障がい者でない児童生徒がお互いを理解し、尊重しながら育つ中で命を大切にする、仲間を大切にする。将来にわたって地域や仲間との温かなつながりを持ちながら認め合って暮らせる共生社会をテーマに議論をいただくということでございますが、市が目指す豊かな人を育むまちづくりの実現にも寄与できたらなというふうに考えています。

本日は、県のほうから安曇養護学校、小林智明校長先生、そして特別支援教育の現状をご説明いただきまして、あわせて安曇養護学校高等部あづみ野分教室の古田穂波先生から障がいを持つ生徒の自立に向けた取り組みなどをご紹介いただくことになっております。説明を踏まえまして、本市の豊かな共生社会を目指す上において副学籍制度の活用を含めて行政の果たすべき役割等について、議論をいたしたいというふうに考えています。

なお、安曇養護学校は非常に手狭で、触れ合って対応というようなことや食堂も手狭で先生方が生徒と一緒に食事ができないというようなことで私どももいろいろ要望してきたところでございます。既に定員を大きくオーバーしているような実態があつて安曇野市の子どもさんも半数くらいがお世話になっているということもございます。義務教育の一環ということで、私どもとしては県が責任を持って環境整備に臨んで欲しいということをお願いしてきたところでございます。

そして、昨日こども病院の運営協議会がございました。この中でも、こども病院では積極的に障がいを持つ子どもたちのために、そしてアレルギーを持つ子どもたちのためにいろいろと医療業務を展開し、門戸を広げている状況でございますのでより私どもとしてもせっかく安曇野にある病院でございますからしっかり連携をとって保護者の理解をいただいたり、あるいは早期発見、早期治療の中で医療行為によって改善できるものはしっかり改善をしていく必要があるということを感じましたので、つけ加えさせていただいてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎教育長あいさつ

教育部長 続きまして、教育委員会を代表いたしまして橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 平成29年度第2回安曇野市総合教育会議の開催にあたり、安曇野市教育委員会を代表してご挨拶申し上げます。

宮澤市長におかれましては、今回特別支援教育の充実をテーマとして本日の総合教育会議を開催していただきましたことに心より感謝申し上げます。

さて、安曇野市教育委員会では本年度「たくましい安曇の子ども」を目標に掲げ、全17小中学校を安曇野市コミュニティスクールとして地域とともにつくる学校を目指しております。ここで言う「安曇野の子ども」とは、市内小中学校に在学する子どもたちはもとより、市外の特別支援学校などに通う子どもたちも大切な安曇野の子どもであるという認識であります。本日提案させていただく副学籍の導入は、県立特別支援学校に在籍する安曇野の子どもたちを居住地と小中学校と市とが地域の子どもは地域で育てるという共通意識のもと、これまでも一部で行われてきました交流及び共同学習をさらに充実させる仕組みです。

これにより、地域の同年代の友との交流を深めることや行事への参加などを通じて地域とのつながりを一層広める機会になってほしい、このように願っております。このことは、また特別支援学校に通う児童生徒の多くが卒業後も安心して居住できる生まれ育った地域の中で暮らしていくことを望んでいるという中で、共生社会の形成につながる重要な取り組みになると考えております。このように、子どもたちの就学から就労までの長期にわたる連続した成長を皆で温かく見守り、支え合う安曇野市でありたいと思います。

そのためには、現在小学部、中学部合わせて約50人、そして高等部分教室、訪問部を合わせると約100人を超える大勢の子どもたちが日ごろから大変お世話になっております池田町の長野県安曇養護学校、並びに南安曇農業高等学校内に設置されている高等部あづみ野分教室との連携が極めて重要です。本日は、同校の小林智明校長先生、古田穂波先生にもご出席をいただくことができました。心より御礼申し上げます。

また、庁内部局の横の連携も欠かせません。本日は、福祉部福祉課からも同席させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

本日の総合教育会議にご出席の皆様相互の共通理解、共通認識のもと特別支援教育を初め、安曇野市教育のさらなる充実に向けて有意義なものとなりますよう、期待申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

◎特別支援教育及び自立支援等の状況について

教育部長 では、議題に入ります前に特別支援教育及び自立支援等の現状につきまして、長野県安曇養護学校、小林智明校長先生並びに安曇養護学校高等部あづみ野分教室の古田穂波先生からそれぞれご説明をいただき、現状に対する理解と認識を深めていただいた上で議論をいただきたいと考えております。

では、最初に長野県安曇養護学校、小林智明校長先生からご説明をいただきたいと思います。

小林校長先生、よろしくお願ひいたします。

安曇養護学校校長 「特別支援教育及び自立支援等の状況について」資料により説明。

教育部長 ありがとうございます。

続きまして、安曇養護学校高等部あづみ野分教室の古田穂波先生からご説明をお願いいたします。

なお、ご質問につきましてはこの説明の後に一括してお願いしたいと思います。

古田先生は、あづみ野分教室で主に子どもたちの仕事について担当されております。

では、古田先生、よろしくお願ひいたします。

安曇養護学校高等部あづみ野分教室教諭 「特別支援教育及び自立支援等の状況について」資料により説明。

教育部長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問等がございましたら、お願いしたいと思います。

市長 長野県全体では、どのくらい子どもさんたちが特別支援学校へ行っているのですか。

安曇養護学校校長 人数の細かな数は承知していませんが、高等部ですと全体は2,000人弱です。

市長 2,000人弱ですね。一番設備というか、整っているところは北信の、田中知事時代に設置した学校ですか。

安曇養護学校校長 設備、施設もそうですね。例えば、まさにおっしゃった田中県政時代に策定された250人規模の稲荷山養護学校というのがありますけれども、そこも手狭になってきていますし、施設は今のところ手狭になってきている状況、あとは古くなってきている状況にあります。

市長 勉強不足で申しわけないのですが、先生1人に対して生徒は何人ですか。

安曇養護学校校長 学級編制の基準が国と県では違って、県の場合基本的には重複障がいの場合には3名につき教員1名、そうでない単一の場合には小学部、中学部、高等部でも違うので

すが、6名から8名というところで大体教員2名から3名というか、概算ですけれども。

市長 ちょっと挨拶でも申し上げただけでも、今も先生たちは生徒と一緒に全員が昼食がとれない状況ですね。

安曇養護学校長 そうですね、市長さん触れていただき、また食堂はやはり手狭ですので安曇養護学校創立時は80人規模の学校でしたので、現在190名ということでとても食堂では一緒にとれない状況が続いています。

市長 あそこは手狭で、拡張できないものですね。

安曇養護学校長 そうですね、基本的に安曇養護学校は平屋の施設になりまして、敷地は目いっぱいです。もしやるとしても2階建てみたいな形でしょうか。

市長 問題は、先ほど話があった卒業した後の就職というか、生活をどうするかということや親御さんが亡くなったときにその子どもさんたちが一体どういう形で世話を見るかというのは大きい課題ですね。

安曇養護学校長 はい。

教育部長 委員の皆さんはどうでしょうか。

唐木委員 お願いします。

前回安曇養護学校、それからあづみ野分教室を見学させていただき、本当にありがとうございました。

その中で今日の説明でもそうですし、そのときも非常に気になったというか、大変心に残っているのですが、本日の校長先生が用意していただいた資料の7ページのところの障害者のライフサイクルからみた生活上の危機と対応というところ、親御さんが就学時には安定されている。ただ、これが卒業後については不安を抱えているということが示されていて、ではこれに対して教育委員会とか、または行政のほうでどういようなことが考えられるべきかということとはとても気になっているところです。

それで、一つは安曇養護学校という具体の範囲を含めてでありますけれども、就学時にはその範囲で非常に手厚い、割と親御さんが不安にならないようなフォローが何らかの形で与えられている。しかし、それが卒業と同時に卒業期を迎えていく、また成人に達していくに従ってそういう支援とかそれからフォローというようなもの、または支えるというようなことが現実には非常に大きな課題を抱えていって親御さん、または本人の不安というのは今後どこかでとっている資料があるかと思いますが、そういう形になっているのが現実というふうにご資料を見て理解してよろしいわけでしょうか。

安曇養護学校長 これまで学校教育法が変わるまでの養護教育という、まさに特別支援学校の中だけで教育をしてきた制度があったのですが、これは法改正によって、というよりはニーズに対応する教育ということ、基本的に必要なところには支援をしますよというふうに方向が変わってきたと思うんです。ただ、それにしてもこれまでの安曇養護学校であれば知的に障がいがあるお子さんは安曇養護学校で教育すればいいんだというような社会的な見方というのは、これまで従前に対してがらっと変わってきているものではないので知的障がいのあるお子さんが安曇養護学校へ行く。そうすると、地域から離れて地域の方たちの視野からはなくなる。やはりこれがずっと続いてきています。ですから、そういった意味で安曇野市さんが4月から導入される副学籍については、そういうものについて焦点を当てて地域のほうから継続して見ていただく、そういう制度であるかなと思いますのでやはり今後は副学籍の制度もそういったものを解消する一つの大きな方策なのかなと思っています。

唐木委員 ありがとうございます。

教育部長 他はどうでしょうか。

二村委員 お願いします。

今日はありがとうございました。

小林校長のほうの資料の中の、これは20ページになるかと思うんですが、惣万佳代子さんの民営デイケアハウス『このゆびと一まれ』を開所というこの資料を拝見したのですが、デイサービス、地域高齢者の方々とダウン症の方が同じところにいる。そして、小さいなお家の中に赤ちゃんも健常者もというようなことが書かれているのですが、こういうデイサービスへ行く、そして何か活動するとかという取り組みはされていますでしょうか。

安曇養護学校長 放課後デイサービスというのは、それぞれの自治体あるいは福祉法人が実施しているので、それぞれそこへお子さんをやるかどうかについては保護者の方の選択になります。学校としてそれをやっていきたいと思いますということはやっておりません。

ですから、そういう場があるかどうか地域性の問題になってきますので、比較的安曇養護学校管内で言うと中間ではないのかなという、そういった認識でおりますが。

二村委員 ありがとうございます。

教育部長 他はどうでしょうか。

横内委員 お願いします。

今までも幾つかの学校で何人かのお子さんたちは、地元の学校と交流は行っていると思うんですが、保護者のアンケートによると地域に積極的に自分のお子さんを知ってほしいと願

っている人もいれば、交流を望まないという方もいる、あと重度の障がいを持っているので迷惑をかけるんじゃないかと思っている方もいるということアンケートから知りましたが、等しく声はかけられると思うんですけれども、そういった個々のニーズがさまざまであるということにどういうふうに工夫していったらいいのかなと思います。ご意見を聞かせていただきたいなと思います。

安曇養護学校長 基本的に私たちもそうですけれども、いろいろなところにいるいろいろなニーズがあるというのでしょうか。障がいがある方たちのことについては、本当に幅広いニーズがあるわけで私たち一律に考えているわけではありません。先ほど古田のほうからも分教室の就労の話をしました、分教室に通っている生徒さんでも一般企業でばりばりという方もいれば、やはり支援が必要なお子さんもいらっしゃる。それぞれのお子さんに対してきちっと私たちが教育的ニーズを把握し、アセスメントということもありますけれども、その方の状況をよくよく把握して、その方の願いに応じて対応していくということがやはり基本だと思います。これは、まさに安曇野市の障がい者福祉の施策もやはり同じことだと思うんです。その方が何を望まれているのか、どういう道筋をご希望されているのか、そこをしっかりとつかんでいくことがまずは基本かなと思います。

横内委員 ありがとうございます。

須澤委員 本校と分教室両方見させていただきまして、分教室は人数が本校よりは少ないんですけれども、非常に生き生きしている姿が分教室のほうがと言っては失礼ですけれども、見えました。人数が少ないということもあります。

例えば、自分が親の立場になったときに両方見せていただいて決めると思うんですよ。その決め手は何なのかなと思って考えているんですが、分教室は自分で通うというか、親御さんなり自分で自転車という、そういう物理的な問題はあるんだけど、親御さんにすればコンパクトなこちらのほうがいいかなという選ぶ方もあるのかなと、それは私の単なる感想です。

児童生徒数について、前回表を見せていただいた中で高等部だけをちょっと比較すると本校のほうが安曇野市の方が65%だったですね。それで、南安曇農業高等学校さんの分教室が35%ですね。これは、どうしてこの違いが出るのかといろいろ考えてみたんですけれども、本校はバスがあるといいますか、その利便性の面で選ばれているだろうし、それから例えば梓川の方も大分来ているということでしたから地域によって松本養護学校と三つを比べながら選んでいる方も結構あるだろう、と。これは、松本、山形あたりを含めて広域的な感覚も

私は行政ではないですが、行政としてやっていく必要もあるのかな、そんなことも感想でございますが、感じたところでございます。

教育部長 ありがとうございます。

◎議 事

(1) 特別支援学校との連携強化による共生社会の実現に向けて

教育部長 それでは、5の議事に入らせていただきます。

これからの議事につきましては、会議の主催者であります宮澤市長より進行をお願いいたします。

市長 それでは、議事進行をさせていただきます。

先ほど、安曇養護学校の小林智明校長先生、並びに高等部あづみ野分教室の古田穂波先生からそれぞれお話を頂戴いたしましたところでございます。現場の関わる課題はたくさんございますけれども、行政として一体何ができるのか、これからできることはしっかり取り組んでいかなければいけないなという思いがございますが、義務教育ということもございますので、しっかり県、国が対応していただくこと、さらに私どもとしては就職等について何かお手伝いできることがあればしっかりやっていかなければいけないと思っております。両先生方におかれましては、それぞれご多用な中いろいろご準備をいただきました。大変ありがとうございます。また、お話を踏まえていただきまして議論をさせていただきたいと思っております。

特別支援学校との連携強化による共生社会への実現に向けて、事務局から説明をお願いします。

教育部長 「特別支援学校との連携強化による共生社会の実現に向けて」資料により説明。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

学校教育課教育指導室長 「特別支援学校との連携強化による共生社会の実現に向けて」追加で資料により説明。

市長 事務局からの説明が終わりましたけれども、それぞれの皆さん方からご意見、ご質問等をお願いいたします。

副学籍制度の導入について、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

教育長 副学籍導入による期待されることの一つとして、教育委員会の生涯学習課が担当しております成人式への出席ということがあるかと思っております。本年度も年明け1月7日に例年の

ように行われますけれども、案内状は市内の中学校を卒業した人、この方々には卒業生名簿をもとに、たとえ市外に転出された方にも案内状が届くようにしております。また、10月1日現在で住所を有する人にも送付させていただいております。これまで安曇養護学校をはじめ、市外の中学校であるとか特別支援学校の中等部を卒業した人については、卒業生名簿で案内状を出すという対象にはならなかったわけですね。今回、この副学籍で例えば市内の中学校に籍があるということは、20歳になったときの成人式の案内状が必ず送られるという、こういう仕組みになるわけです。さらに、出身中学校ごとの記念写真も撮っておりますので一緒に卒業した仲間とともに成人を祝えるということで、これまで以上に足を運ぼう、仲間との再会であるとか、これからの人生のよき理解者が身近にいるということの実感、そんなことにもなるのではないかということこの導入によって期待できると、そんなことを思っております。

以上です。

市長 ありがとうございます。

成人式への案内状ということであります。これは手続をすればできるというふうに考えますが、今までやってなかったということでありますから間に合えば新年度の成人式から実施の方向で、これは教育委員会がしていただくことですね。よろしくをお願いします。

他にございますか。

唐木委員 お願いいたします。

今回の制度を積極的に進めたいという立場から申し上げたいと思います。

副学籍の活用による交流及び共同の学習ということは、これは特別支援学校に在籍する子どもたちのいい学びの場になるとともにやはり通常学校にいる子どもたちにとっても共生社会の中で生きていくということで、非常にいい学びの場になるのではないかと考えるわけです。つまり、障がいを持つ子も持たない子にとっても教育のメリットが出てくるのではないかとこのように考えるし、またそのように進めたいなと思うわけです。

教育委員会としては、市立学校、それから特別支援学校、それから保護者等と、また関係機関とのより親密な、また日常的なかかわりということも必要になるかと思いますが、その辺の教育委員会内部の体制も整えていただきたいし、あと市長部局のほうも今日福祉課のほうからも出席いただいているわけですが、そちらとの連携もより一層深めるようお願いをしてこれを推進していただければ、と。また、内容的なものも具体的な取り組みについても一層深めていただきたいなというふうに思います。

以上です。

市長 今の意見等を参考にさせていただきたいと思います。

須澤委員 今日の資料にはないのでございますが、以前ご家庭へのアンケートを教育委員会が学校を通じておとりになった、それを見させていただくと過分に不安があるといいますか、ちょっと考えていなかったことだから、ちょっとというような意見もかなりありました。これは、まことに当然だと思います。

先ほど小林校長先生がご説明いただいた表の中で、障害者のライフサイクルからみた生活上の危機と対応というあのグラフですね。あれが一番物語っているのがやはり親御さん、自分たちがいなくなったらどうなるかという、こういうのは中3くらいから持ち始める。親もだんだん年とってきますから学校側は自立を目指して教師も含めてやって、皆さんすばらしい自立をされていると思うんですね。就職状況も希望者は100%ということで1年間のアフターケア、最初はいいのですが、その後徐々に職場における人間関係とかが表面化と言っては語弊がありますが、出てくる可能性もある。

そのようなことを考えたときに、先ほどの成人式の案内というのは一つの突破口のような気がしたんです。というのは、小学校へ上がる段階で養護学校へ行かれたとすると小さいころに地域というか、自分の周りにいた者がいなくなってしまうんですよ。学校へ行ってもいないという、一体どういうわけかなという状況のままずっといくと思うんです。それで、みんな頭から抜けていってしまうという、これが成人式に行ったら、あれ、そう言えばいたなというような、こういうことを思い出されるいい機会にもなる。つまり、アンケートからは積極的に自分から行きたいという子どもが行ってない、こういうのが結構多いですね。だから、自らとか親御さんから是非地域のいろいろな活動に入れてくださいというのが少ないとすれば、周囲の者がそういう機会をつくってやらなければいけないのだろうかと、この20歳という機会が一つの機会だ、と。それで、やはり親御さんが面倒を見切れなくなってきたときに地域の同年代の者たちが手を差し伸べてくれる社会にもなっていくのではないかという、自然になるかはわかりませんが、さまざまな機会を行政なりが提案をしていくというか、つくっていくということが最も必要だな、教育委員会の一つの方策だなというふうに思いました。

以上です。長くなりました。

市長 今須澤委員の意見、これは親の希望、子どもの希望がなかなか率直にいけない。それと、親は共同学習させたいということで意向調査のほうは子どもの意思ではなくて、親の意

思でこの調査ということになればやっていくことになってしまいますね。

それで勉強不足でいけないんですが、学校教育法の中で義務教育あるいは特別支援学校との位置づけというもの、それぞれの責任は一体どこに基本的にはあるわけですか。

学校教育課教育指導室長 責任という考えは、交流及び共同学習の点でということですか。

市長 基本的に、ここに書いてあるように「安曇野市の子どもたちは、すべて地域の宝である」。このことはわかりますし、それからそれぞれの先生方の言われている共生社会で生きるということもわかるのですが、例えば具体的に机とか下駄箱等準備をしなければいけない、それから学校ではいろいろとこれから保護者の意向確認であるとか説明会であるとか案内状の作成であるとか、いずれにしても人間的な対応と、それから新年度予算に向けて今査定をしているので財政的な裏づけというものを安曇野市としてはどこまで責任を持つということになるのでしょうか。市長という立場、財政も含めてあるいは人的な面を含めて、これは県なり国なりから雇用的なものがくるのか、あるいは人員が足りないということでまた増員というような要望が出てくるのか。これは理想というか、方向はよくわかりますが、今後どういう運用をして安曇野市としてはどこまで責任を持つのかという、法的な問題も含めてちょっと勉強不足なので教えていただきたいと思います。

学校教育課教育指導室長 その辺、大事なところであります。それで、先ほどちょっとご説明しましたように国の文科省で小中学校の学習指導要領と特別支援学校の学習指導要領で交流及び共同学習というのを定めております。それでこの意味ですが、やはり特別支援学校で今学ばれているお子さんは先ほど分教室のご紹介がありましたが、特別支援学校での教育課程というものは独自のものがあります。やはり、それが適切であるということで学ばれていますのでそれが大前提であります。ただ、県下に何校という限られた特別支援学校ですので安曇野市の居住地から離れてまいります。そういうことで、先ほども教育委員の方からお話が出ましたように例えば未就学の園までは一緒にいたんだけど、小中学校と離れていってしまう。その間をこの子というようなことでお互いに触れ合って、居場所をそのまま継続していきたいということが大前提であります。

それで、その面の予算的なことでありますが、例えば机だとか椅子は各学校にありますので余った物で賄えるというふうに考えています。それから、下駄箱等も同じであります。諸帳簿、諸名簿につきましては、ご希望があってもそれはご用意できるというような中で現状の小中学校の施設、それから備品等の中でやりくりは可能だというふうに考えております。

市長 やりくりの話ではなくて、責任の所在というか、この目的は悪いことではない、いいこ

とだし、これからやっていかなければいけないことだと思うんですが、今あるものを使うということ、それから先生が言われたように幼児教育から継続して一緒に過ごすことが一番いいのでそれが全て受け入れられるとすれば特別支援学校は要らなくなりますよね。でも、特別支援学校というものは一方にある。一方には、義務教育的なそれぞれの自治体が運営している学校がある。その人員、職員の数であるとか教育の内容であるとか例えば具体的に言えば、安曇野市としての責任の範囲というか、やらなければいけないものはどこまであるのか、法的な位置づけというようなものは最低でどうか、そこら辺です。

理想というか、目標というか、そういうものは十分理解しているんですけども、行政を運営していく上での責任体制というか、これからこういうことがまだどんどん増えていくという状況が一方ではある。それで、当面は間に合っても受け入れが飽和状態になってしまうというか、これは教室のスペースの問題もある面では出てくると思いますし、またいろいろな設備の不十分なところ、当面はあったにしても、また机であるとか下駄箱であるとかいろいろなものをやっていかなければいけない。それから、安曇野市の教育委員会としてはこの下に書かれているようなことをやるとすれば、今の体制で十分対応できるのか、こういうことです。

学校教育課教育指導室長 基本的には、特別支援学校で学ばれている生活が基本であります。

それで年に数回、地元の小中学校にそのお子さんに応じた時間を来て交流をするというふうなことが考えられます。ですので、先ほどちょっと申しましたが、例えば小学校で子どもたちとあるクラスに来て交流の活動をしているわけですが、そのお子さんにとっては特別支援学校の授業と同じであります。より多くの地元のお子さんたちと交流すると、そういうような授業です。場所は、小学校で行われているわけです。ですから、基本的には今もそうですが、可能な限り特別支援学校の先生が引率していただきます。今は、回数もそんなに多くありません。1回、初めと中間、そして終わりくらいは実際に授業のときに支援していただきます。

市長 そうすると、今はそういうことですが、今後とも受け入れ体制については現状の体制で対応が十分可能である、こういうことでよろしいわけですね。

学校教育課教育指導室長 そこまで計画させていただいて、提案させていただきました。

市長 わかりました。

二村委員 お願いします。

特別支援学校と安曇野市との連携強化ということが大切になってくるということはよくわ

かります。そして、希望する本人とその保護者に対してこういう副学籍を活用していく。これは、安曇野市の地域の将来を考えると大切な取り組みだと思えます。ですが、学校間の連携であったり、また情報の共有がスムーズに行われる体制づくりも一層大切になるかと思えます。そのためにも受け入れる学校側、特に担当される先生方にも障がいも共通認識するために研修会の参加であるとか勉強会への参加、そして外部からの協力もいただかなくてはいけないと思うんですが、その資質の向上に向けて努力をしてほしいと思えます。また、一般の保護者の方々や、また地域の方々への差別に関する勉強も含めて啓発活動も進めるべきだと思えます。通常学級の指導をしている先生方の特別支援教育への充実を要望したいと思えますが、その研修、勉強会等へは先生方だけではなくて教育部の皆様方にも参加していただきたいと思えます。

以上です。

市長 他にございますか。

唐木委員 一つ発言させてください。

今の共生社会の実現というようなことで動き始めていただいて、是非今後検討していただきたいことは教育大綱が今度30年3月31日で見直しということになっています。それで、今市の基本計画を策定中ということでもありますので教育大綱の中に今後研究を深めていくことになろうかと思うんですが、共生社会の実現というようなことが、また今回副学籍への取り組みを機会にして進めていただけたらなということをお願いしたいな、と。

それで、先ほど小林校長のほうから安曇野市は何の都市だというふうに話がありましたが、もし私がつけるとしたら、育み、育てる、「育都」になればいいなというふうに思っています。育み、育てるのは、子どもたちであるとともに成人も含めてともに育ちをしていくような、そんなことが今後今日のこの総合教育会議をもとにして、また教育大綱の中に反映していただけるようなことをご検討いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

市長 他にございますか。

それでは、今それぞれ出た意見を踏まえて今後共同学習の充実を含めて目標に沿って効果が上がるようにそれぞれの立場でお願いしたいと思いますし、教育委員会としてもしっかり取り組んでいただくように準備を進めていただきたいと思えます。

その他に特別支援を要する子どもたちの自立に向けて、非常に難しい課題だと思えますけれども、自立に向けて必要な、また有効と考えられる施策等ございましたらご意見をいただ

きたいと思います。

(発言する者なし)

市長 今、ここですぐに意見が出ませんので次に進めさせていただきます。いずれにしても、先ほど来出ているように卒業した後どのように自立し、生活をしていくかということが大きな社会問題でもあるわけですが、それぞれ教育現場においても自立の道が目的に沿って一人でも多くの子どもたちが自立できるような体制づくりに教育を進めていただきたいと思います。

また、時間があれば後ほど御意見を伺いたいと思いますのでよろしく申し上げます。

続きまして、本日の議論並びに方向性等を踏まえていただいて特別な支援を要する子どもたちの支援の有効な施策、具体的にすぐには出てこないかもしれませんが、その取り組みについて次回の教育会議において報告をいただきたいと思います。大変厳しいといいますが、難しい課題だというように私は捉えております。

(2) その他

市長 その他の事項の取り扱いということですが、その他、何か事務局でございましたらお願いいたします。

教育部長 「その他」について、資料により説明。

市長 豊科南中学校の朝の活動の見守りは、他の学校へは波及していかないということですか。

学校教育課長 今のところ、豊科南中学校で試行という形でやっておりますので、今年はまだ見ただけの地域の方がいたものですから豊科南中学校でやっておりますけれども、今後他の中学校へも普及させていきたいなというふうには思っております。

市長 でも、実態として動いていかなければ、思うだけでは結果を出さなければいけないですね。

学校教育課長 地域コーディネーターの皆さんから、その役割を担っていただく方には続けていただいておりますので実施していきたいと思います。

市長 それと、新年度からは各区と連携をしてその子どもたちの見守り隊的なものを各区に部制度をつくって、区の中のあらゆる団体と連携をしながら子どもたちも当然ですが、高齢者、そして認知症を持つ皆さんがあちこちに出てきているという状況で消防団や警察の皆さん方から徘徊をしている皆さんの見守り、これも含めてやっていきたいということでありますのでPTAの皆さんと、また区の皆さんと連携を深めていただきたい。そして、区のほうの支

援金を新年度には盛っていくような計画になって、それぞれ各区で部制度が敷けたところから財政的な支援もしていくことになっていきますので重複しないようにお願いしたいということで、担当の宮澤部長には話をさせていただきました。教育委員会と連携をしているいろいろな事業に取り組みをしてほしい、重複がないような形でお願いをしてありますのでご理解を賜りたいと思います。

それでは、次に事務局、あるいは今まで事務局から説明がございました件について、分厚い資料2、安曇野市教育大綱行動計画検証報告書（中間報告）についてということで示されましたが、また後ほどご覧いただきたいと思います。ご意見等ございましたら、次の計画に反映できますように提言をいただきたいと思います。

何か他にご意見はございますか。

（発言する者なし）

市長 よろしいですか。

それでは、資料2については、この次の総合教育会議で報告をしていただけるということでよろしいわけですね。

（「はい」の声あり）

市長 それでは、次回の総合教育会議で報告をいただきたいと思います。

◎報告事項

市長 報告事項は、あと何かありますか。

教育部長 ございません。

市長 よろしいですか。

◎教育に関する懇談

市長 それでは、全体を通じて委員の皆様方からこの際ご発言ございましたら、お願いいたします。

唐木委員 一つ、今日の話題と全く違う中身ですが、その他の教育に関することということでよろしいでしょうか。

安曇野市全体の例えば美術とか芸術とか、そういうことに関わることであります。私、実

は碌山美術館に少しかかわりを持っているのですが、碌山美術館は入館者数がこれほどの美術館でもどのところもそうなんですけれども、かなり減少の傾向にある。そして、そのことがよりよい展示とか学芸研究とか学術研究にも、今後影響を与えていかないだろうかということ、これを少し危惧しているところでもあります。それで、美術館とか博物館の質とか、そういうものはこの地が大事にしていかななくてはいけない大切な資産、20を超える美術館とかあるわけですのでそれも全体を含めてということになります、それで何らかの形で観光ということも関係してくるのですけれども、そういうことが美術館に足を向けてもらう、大事にしていくという気風、それを大事に安曇野市として大切にしていかななくてはいけないのではないかと、ということをつくづく感じるわけです。

具体的には、碌山館自身が入館者が3万人を切るというちょっと危機的な状況を迎えつつあって教育に関わる者たちも、それからいろいろな形をつくってきた、大事にしてきたものが難しい時代を迎えつつあるのかなということ、総合的にこれも考えていかななくてはいけないのではないかと、そんなことを最近感じました。

今日、この場で発言させていただいたわけですが、是非お互いに安曇野市の財産を大切にしていけたら、そんなことを思っております。

以上です。

市長 ありがとうございます。

これは、文化の薫るまちがうたわれているわけですが、その美術館であるとか、それから博物館は子どもたちや高齢者の皆さんは無料で活用できるようになっているわけですが、なかなか無料でも入館者は増えていないということでもあります。

碌山美術館の場合は、無料になっていませんか。学生や生徒は割引になっていないのですか。

教育部長 いや、子どもと学生はあると思いますが、詳細な金額はわかっておりません。

市長 昔と言うか、私どもの子どものころは学校の社会科関連の時間に必ず全部の学校が碌山美術館へ行って彫刻には触れたという思いはあるのですが、今学校はなかなかいろいろ話を聞いても先生方は忙しい、忙しいということで校長先生の裁量だというような話も聞いてるんですけども、時間が取れないということですか。実態がよくわからないんですけども。

唐木委員 お願いします。

細かくは、また教育指導室のほうから直接回答いただけたらと思うんですが、一つは時間

が取れないということ、また足を確保できない、移動手段が確保できないこととか幾つか課題があるわけですが、子どもたちも今おっしゃったように1回はというようなことが現実では起こりにくい。必ず行っているのは、穂高地区の例えば穂高南小学校であるとか隣にある穂高東中学校はこれは別なんです、足がなかなか向かないというのも事実です。それから、大人もなかなか今少なくなってきたという状況です。

市長 本当は、保護者の皆さんが土日とか夏休み、冬休みとかそういうときに連れて行っていたら一番ありがたいんですけども、すぐに学校へという交通事故だとか危険だとかと言ってバスを用意しなければいけないということにすぐなってしまうわけです。例えば、いろいろ催し物をやるにも近くても豊科南小学校あたりからでも豊科の公民館まではバスが迎えに行かなければというようなことで今危険との隣り合わせと、それから保護者の皆さんが万が一事故があった場合にすぐ学校現場、先生たちの責任を問われるというようなことで安全第一に対応しているということなものですから、その辺がどこまでどういうふうに行っていくかというのが一つの課題だと捉えております。

芸術文化に触れるということは非常に大切なことでありますし、安曇野は美術館の宝庫だというようなことを言われているので、これをどう活用するかというのは教育行政の中で子どもたちから豊かな感性を養うという面にもつながっていくと思いますし、またある面では今日の議題のように障がいを持つ子どもさんたちの立場も理解できる場所につながっていると思いますので、生涯学習も含めて教育委員会で少しこのことはどうしたら活用できるか検討してもらおうということですね。

唐木委員 観光の面というのは、私全然そういう分野はよくわからないのですが、何かできないのかなというか、市全体というか、この地域全体というか、そういうようなことも何か必要なかと思ったりして、でも具体的には私ちょっと思いつかないのでこんな発言で申しわけないのですが。

市長 大切な視点だと思いますので、今後教育委員会で実が上がるように検討してください。

他にございますか。よろしいですか。

横内委員 今日の議題とは関係ないですけども、今年の夏に各中学校に導入していただいた電子黒板を学校訪問の際に見ることができました。先生方の意欲的な実際の取り組みを各学校で見ることができました。すごくうれしく、頼もしく思いました。現段階では学校のため、子どものために本当になっているなと思って見させていただきました。

報告というか、感想になりますが、市長も是非見ていただきたい、現場を見ていただき

いなど、意欲的に活用していらっしゃる先生がたくさんいて本当に子どもたちのためになっているなどと思いました。

市長 これを導入して1年が経過をしようとしているところでありますので、現場の状況等もお聞きをしていきたいと思えます。せっかく導入したので、この成果が具体的に上がってこなければいけないなどというふうに思えますので、導入した成果というものを出していただきたいと思えます。

他にはよろしいですか。

(発言する者なし)

市長 それでは、時間も経過をいたしております。本日の総合教育会議、以上とさせていただきます。それぞれいただきました貴重なご意見については今後教育行政の中、あるいは福祉行政と連携をしながら生かしていただけるようによろしく願いをいたします。

教育部長 ありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 小林校長先生、古田先生には大変お忙しい中、総合教育会議にあたりまして丁寧な説明をいただきありがとうございました。

それでは、本日の会議事項は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。

どうもありがとうございました。